

那覇市総合計画審議会（第3回 環境・都市基盤専門部会）

日時： 平成29年8月17日（木） 15:00～17:00 場所：那覇市役所 401会議室

【出席者】審議員： 堤純一郎部会長、親川修委員、上原辰夫委員、大城邦夫委員、大城千秋委員、玉城浩次委員（6名）

事務局： 企画調整課 稲福副参事・玉那覇主査・富川、各課担当副部長及び参事

【次第】

議題 第5次那覇市総合計画 環境・都市基盤専門部会答申（案）について

【配布資料】

議題資料： 専門部会答申（案）

参考資料： 環境・都市基盤専門部会会議概要

## 議題 専門部会答申（案）について

事務： （開会の挨拶を行う。審議に先立ち、配布資料の確認を行う。）

本専門部会 8 名中、本日の出席は 5 名で、過半数に達しているため、本審議会規則第 6 条第 2 項の規定により会の開催が可能となったことを確認する。（書記注：一名途中出席のため、最終的な出席は 6 名となった。）

また、審議会については、全体会議にて原則的に公開するものとして確認した。本日の審議についても、委員又は事務局から非公開の申し出がないことを確認し、公開として進めることとする。

それでは、これよりの議事の進行を堤部会長にお願いする。

部会長： ありがとうございます。当専門部会は、第 1 回、第 2 回の審議会において、審議してきた案を、「那覇市総合計画 基本計画 専門部会答申（案）」という形でまとめている。これをもとに議論を進めていきたい。

事前に資料が配布されているかと思うが、皆様読まれているという前提で進めてよろしいか？

委員： はい。

部会長： では、そのように進める。なお、専門部会からの答申（案）は、次回(8/28)の審議会全体会議にて、各部会答申案の報告を行い、各部会（案）をもとに那覇市総合計画基本計画答申として審議を行う予定となっている。

では、早速、専門部会の議事を進行したい。お手元にあります議題資料に基づき、審議を進める。全体についての文章と、個別の項目ごとのものがあるが、個別の物から進めてまいりたい。

はじめに、施策 41 番について。これはよろしいか？何かお気づきの点、追加すべきところ、削除すべきところがあればご発言願う。

（意見が出ないのを確認して、）よろしいですね。字句の修正となっている。

43 番について。ここは少し議論になったところだが、いかがか？

（意見が出ないのを確認して、）このまま答申となるが、内容がおかしい部分などないか。よろしいか。

委員： 問題ないです。

部会長： はい。では、44 番について、いかがか。ここでは、どういう形になるのかというのが具

体的に見えていないので、答申として「検討してもらいたい」というレベルで終わっている。  
そこで何か付け加えること等あれば是非お願いしたい。

（意見が出ないことを確認し、）よろしいでしょうか。ここは特に外来種の問題について大きく話題になったところだが、2 ページにこれを検討してもらいたいという形で書かれている。よろしいか？

委員： はい。

部会長： ありがとうございます。この、具体的な文言の修正というか作成は、いつできるのか？

事務： 本会議終了後、具体的な字句の修正や文書の校正は、部会長預かりでさせていただく形になる。

部会長： 分かりました。では次に進む。45 番について、お願いしたい。

親川委員： ちょっとだけ付け加えてほしいところがある。沖縄県児童デイサービス連絡協議会という所にいるが、公園の中には、障がい児童が遊べるような遊具や、障がいのある子たちに配慮された公園というのが非常に少ない。高齢者も同じようなパターンに入ってくると思う。魅力ある公園であると同時に、誰もが使える・楽しめる公園、というような文言を入れてほしい。

部会長： どんな形で入れれば良いか？ 例えば「障がいを持つこどもが遊べるような公園」のような。

親川委員： 広い言葉で、だれもが楽しめるというふうに。

大城邦委員： ユニバーサルデザインですね。

親川委員： 公園整備に関しても、こういう目線を忘れないでほしい。河川環境とか、健常者がしか常に行くことができない環境とかではなく、誰もが自然の中で楽しんだりふれあいができるということを少し入れていただければ。

部会長： 誰もが楽しめる、自然に触れられる、魅力ある公園づくり。これは、異論はないと思うが、よろしいか？

委員： はい。

部会長： では、今の意見を一点盛り込むこととする。その他、45 番につきましていかがか。

玉城委員： 質問。公園について、遊具の維持管理や公園整備、先ほどのユニバーサルデザインというのも含めて、整備は十分可能なのか、少し疑問に思った。

事務： 新都心公園については、既にユニバーサルデザインが適用されている。今後の公園についての課題だが、遊具については、安全点検の際に少し厳し目に見て、将来的に危ないと思われる

るものについても今年～来年にかけて一斉に修繕・撤去を予定している。当然ユニバーサルデザイン、幼児も使えるように検討している。

一点確認よろしいか。答申のポツ2の指摘については、取組の柱と方針1-3に包括されると考える。前回議論が出たときに探せなかったので申し訳ないが、これで対応できるのではと思っているが、いかがか。

部会長：　そうですね。102 ページ、柱と方針の1-3に載っている。これがあるので、答申案の45番ポツ2はいらないのではというご指摘があった。そういうことで、よろしいか？

（異議が出ないことを確認し、）では、ポツ2は消去する。代わりに、今の親川委員からご指摘のあった、誰でも親しめる公園ということについて、これは入っていない？　今の基本的な取組には（記述が）ないようなので、ぜひ加える形でお願いします。

事務：　柱と方針1-4に「ユニバーサルデザインに配慮し……」という記述があるが、そこに「誰もが楽しめるようなユニバーサルデザイン……」というように加筆するという形で良いか？  
別建てではなくて。

部会長：　それが良いかと思う。よろしいか？

親川委員：　はい。

部会長：　では、そのようにお願いします。

それでは、46番に進ませていただく。美しい道路空間というところで、ICTの活用というご意見をいただいた。いかがか。

（意見が出ないのを確認し、）よろしいか。では、ここはそのままの答申とする。47番について。避難経路の話題が出て、ブロック塀の問題などが議論された。ご意見いかがか。

（意見が出ないのを確認し、）ここもよろしいか。次に、48番。いわゆるモビリティの話。いかがか。

（意見が出ないことを確認し、）よろしいか。またお気づきの点があれば戻ってもらってかまわないので、先に進む。49番、住宅関係の施策。ここにもユニバーサルデザインの話が入ってきた。ここもよろしいか？

委員：　はい。

部会長：　民間の賃貸住宅の情報提供ということで、市民住宅のみでなく民間のアパート等も含めたユニバーサルデザイン化という大きな課題を抱えている。答申としては問題ないと思う。よろしいか？

委員：　はい。

部会長： 次に、50 番。人と動物が共生し、というところ。生活環境に影響を与える害獣についてが入ってきている。

事務： ご指摘について、確認したい。マングースについては外来生物なので、生態系や自然環境への影響が大きいということから、環境部としては、44 番でマングースも含めた外来種対策について記述するのが適当かと考える。いかがか。

部会長： 44 番については、答申案 2 ページのボツ 2 に「マングース、テラピア、バス、……」と記述がある。50 番で検討したのは、主に都市機能、人間の生活環境という捉え方なので、人間の生活環境に直接影響があるものということで、マングースをどうしましょうかという話だった。赤嶺委員が本日欠席だが、そのさじ加減というか、いかがでしょうか。

大城千委員： 強く言われていたが、44 番で入っているということであればいいのでは？

事務： 外来生物が定着しているというのは間違いないので、44 番の現状と課題の中で明記できるかと思う。その他の外来生物と合わせて、44 番で取り扱いたい。

部会長： 今現実にはまちの中で問題となる生物、危険生物というのは主にハブ、ねずみ、最近はカラスも増えてきている状態かと思う。あえてマングースも加えるかというのは、ここではペンディングになるかというところだったが、マングースの件は主に 44 番の外来生物の所に記載して、ここでは本当に人的被害がありそうな動物についてのみにしようかということ。その方針で良いか？

大城邦委員： はい。

部会長： では、その通りお願いします。

それでは、51 番について。安心安全というところ。外国人対策までも含めたバリアフリーというのがひとつ大きなポイントとして入ってきた。災害時の話ももちろん入っている。

（意見が出ないのを確認して、）よろしいか？ 十分に検討されたということで良いか。

事務： 確認よろしいか。こちらに、景観に配慮したサインに関しての提言があるが、先ほど 48 番でも、サインについて検討していただきたいという提案がある。48 番は交通全体について取り扱っているので、可能であればサインについてこの 51 番であわせて扱うのが適当かと思う。具体的に道路の整備とあわせて、標識などを示す方が良いのではないかと思う。いかがでしょうか。

部会長： 具体的にいうと、51 番の方を生かして、48 番については削除するということ？ （事務局の肯定を確認し、）48 番はモビリティの問題で、対して 51 番は快適な都市空間ということで、景観にも関連してサインということを含めている。これに関していかがか？

例えば両方に載せて再掲というやり方もある。どっちが適当かというと、都市空間を整備していくということで景観に配慮したサインというのは、確かに 51 番の方が適当かと思う。それはご異論ないか？

（委員の首肯を確認し、） その中で道路標識による移動しやすさというのも加えると、先にサインがあって道路標識は再掲という形が本当は最も望ましいかと思う。ご意見伺いたい。

48 番は消すか、それとも両方に書くか。51 番のものは消せないかと思うが。

親川委員： 移動しやすいとなるとやはり 48 番かと思うが、再掲でも良いかな。

部会長： 両方にあってもおかしくはないですね。

親川委員： 移動しやすいまちづくりと快適な都市空間というのは、似ていて似ていないような。

部会長： 若干目的が違うということですね。どうでしょうか、これは表現は多少修正しても、両方にサイン計画というのを入れた方が良いんじゃないかという。

親川委員： はい。

部会長： それでよろしいか？

委員複数： はい。

部会長： では、両方に入れることとする。51 番についてはこれでよろしいか？

（他に意見が出ないことを確認して、） では、52 番について。ここでは貯水槽の問題が話題になった。このような表現でよろしいか？

大城千委員： はい。

部会長： 問題ないですね。ありがとうございます。それでは、53 番について。これは、本当は目標 100%にしてほしいというところはあるが、それは難しいということで、こういう表現になっている。よろしいか？

委員： はい。

部会長： 54 番について。これは、まちそのものの作り方というよりはまちを構成する人間の話だが、NPO を加えるという話が最初に入っている。それから字句の修正。ここは問題ないか？

委員： はい。

部会長： 最後、55 番について。ここは軍港跡地利用の話。これについてはちょっと残念だということ、跡地利用が今はあまり盛り上がっていないので、今後活発化させた方が良いのではというような意見だった。これでよろしいか？

委員： はい。

部会長： ありがとうございます。では、個別意見についてはほぼ原案通りということで、45 番で

ひとつ、ユニバーサルデザインという話があったが、これは（柱と方針に）入っているので、「誰でも利用できる、楽しめる」というような文言を書き加えていただきたい。サインについては、文言修正するかもしれないが、48 番、51 番の両方に記述する。

それでは最初のページに戻って、前文について検討したい。事務局、申し訳ないが読み上げをお願いします。

事務： （前文を読み上げる。）

部会長： ありがとうございます。ご意見ございましたらお願いしたい。

全体の流れとしてきれいにまとまっているかと思う。私がちょっと気になったのは、2 文目。長期的視点もつともなことだが、今回のヒアリの件などを見ると、緊急対応的な視点も必要のかなという気がする。全体で見れば長期的な視点というのだけで問題ないが、「緊急対応的な視点と共に」というようなことは必要ないのか、というのがちょっと気になった。委員の皆様が特に問題ないとおっしゃるのであれば、それでも良い。このままで問題はないか？

（委員の首肯を確認し、）では、このままで良いとする。

上原委員： 今のに関連して、本文のことではないが、今の長期的目線とか、4 文目の「今後生活環境に影響を及ぼす恐れ」とあるところ。途中から参加したので、もし既に 44 番で議論があったのであればかまわないが、44 番の地下水の涵養のところ。たとえば具体的に言うと、今残っている丘陵地の森林の保護とか水源涵養の視点とか、地下水が出尽くしたら将来枯れる可能性もあるので、そういった部分についても長期的な視点に立った緑の保全とかいうものがどこかに入れられないか。

それから、以前、地域のシンボルとなるようなガジュマルが区画整理で残せなかったことがあった。那覇市でもよくやっている巨木の観察会などで、環境省の基準に該当するものを見つけたら登録するなどして、昔からの由来があるようなものについては残していけないか。市民を巻き込んで、一緒に守っていくということができれば、意識も高まっていくと思う。

樋川（ひーじゃー）について。昔はオープンだったのだが今は格子などがあって中が見えなくなっている。安全性の問題が一番だろうとは思いますが、昔はそこで魚を取ったりして、自然と親しめる場所となっていた。これは予算がかかるかと思うが、もう一度、由来のある川などを地域の方に馴染ませるような施策が展開できないか。予算がかかるので無理に要求はしないが、頭の片隅に入れていただけたら。

部会長： ありがとうございます。確かに、川や湧水空間の保護とかも入っていない。いただいたご意見に対して、いかがでしょうか？ （施策 44 番について、要点を読みあげて確認する。）

水辺環境を整えるという具体的な方針は、正直言って書かれていない。答申案には、湧き水や樋川の復活・保全等が抜けているので必要という意見になっている。それ以上の内容というか、「必要があると考えている」ということではなくて、具体的に取り組みを検討してほしいということ？

上原委員： 具体的に、方法論の記載があると良い。総論としては問題ない。

部会長： 今の答申案の書き方、直接政策に反映させるような取組として検討してほしいという書き方に変えると、より強くなるかと思うが、そのように変更してよいのか？

委員： はい。

部会長： では、湧き水やそれに付随する文化など、今はなくなってしまうたり状態がひどくなってしまうたりしたものについて、具体的な施策として検討してほしいというふうに表現を変えられるか？ そのような方針でお願いしたい。ポツ一つ目の2行目「必要があると考えている」の部分で、「取組を検討してもらいたい」というふうに変更してほしい。

大城邦委員： 上原委員のおっしゃっているのは、首里の樋川だけでなく、これはあくまで一例ですよね。（委員複数、同意。）書き方が、首里の樋川・首里の文化のみのような書き方になっているので、あくまで一例で市全体のことを言っているというのがわかりやすいように、「首里の樋川や、市内にある古くから生活に関わる川の涵養が必要である」というような一行が入るといいのでは。

事務： 川が格子で覆われてしまっているというのは、基本的には字の土地かと思われる。有志の方々の登記となっていて、公園などのように公共用地と位置づけられているのではなくて、あくまで村のものになっていて、所有権の問題などで管理できなくなって困ってしまったということかと考える。経緯がいろいろあるかと思われる。

大城邦委員： それに対しても、この44番の施策で対応できるのか？ 市として。

部会長： 長い目でこれから対応していく政策を立てるかどうかという総合計画ですね。その他、ここに関して委員の皆さんからご意見あるか？ 思い付きだが、「首里の樋川に代表される湧き水や市内その他の湧き水」というような表現にしては？

大城千委員： そうですね。

部会長： 2文目の「水辺の環境の再現……」のところは、「政策を検討してもらいたい」という形に変えて、そこで段落を変えて「大地の保水……」以降は別のポツにしてはどうか。

委員複数： 良いと思う。

部会長： では、そのように変更していただき、答申したいと思う。

前文に戻って、前文に関してはきれいにまとまっているのでこのままで良いか？

親川委員： 2点だけ。振り返り、ノスタルジーのようなもの、すなわちこれまで受け継いできた歴史や風土的なものがここには出てきていないので、表現として入れてほしい。それから、「横串を通し」という表現が、ここだけ平たくなっているのもう少し違う言い方がいいのでは？

やはり、歴史的なものは環境や都市の中では大事だと思う。「那覇らしい景観」ということなので、歴史的な背景や風土をうまく調和を保ちながら、ということをやっていただければ。

部会長： ありがとうございます。ひとつ目のご意見は、那覇らしい景観、自然環境、「観光関連産業をさらに振興する上で重要となる都市の景観については」あたりに、歴史文化とか伝統的な景観とかという文言を加えたらということ。私もそれは賛成だが、皆様よろしいか？

委員： （首肯して賛成）

部会長： では、細かい文章はあとで考えることとなるが、そのように変更したい。

「横串」の問題は、いかがでしょうか？ 難しい言葉でいうと「水平的な連携」などの意味かと思う。横串という言葉はあまりにも平らすぎて役所の出す言葉としては適当ではないのでは、というご意見。ここも少し表現を考えてもらうということでよろしいか？

上原委員： そうですね。検討したほうが。意味は分かりやすいが、砕けすぎな気がする。

部会長： 「各分野の連携」などの表現で、検討をお願いしたい。その他、この前文についてはよろしいか？

総合計画は10年間の計画なので、「長期的な視点に立った施策の立案」などもそれを意識して入れられていることかと思う。

大城邦委員： 質問なのだが、下から3行目「新たな景観資源の創出」というのはどういうイメージなのか？ 古くからある那覇の景観資源を新たに発見するというのは分かるのだが、そうではなく人工的なものを創出するというような？

部会長： これについては、経緯を事務局より説明願う。

事務： 人工的なものを創出するというよりは、「復活」に近い意味。ご議論の中で景観形成地区をもう少し広げてはどうかということがあったので、那覇らしい空間をもっと広げていく。ここでは、なくなってしまったものをつくる、那覇らしい景観を復活させるという意味で「創出」という言葉を使ったが、そぐわないのであれば少し言葉を提案していただけたら。

大城邦委員： 説明を受けたらそういう意味だと分かるが、一読すると、我々は建築関係に携わっていることもあり、人工的にものを創出するというような意味に感じた。ここは部会長と事務局で

相談していただいて、字句を変えるのが望ましいのであればそうしてほしい。

部会長： 個人的な考えだが、私はこれを読んだときに、たとえばこの市庁舎とか、建物自体が景観資源になっていけばいいなと思った。

大城邦委員： ですね。ということは、新たな人工物ということ。都市基盤なので、そういう意味合いも含んでいるということでも良いですね？

部会長： はい。そう思う。

委員： 私も、龍柱などを想像した。あれらも景観資源になると思う。

委員複数： （同意。）

委員： であれば、（「創出」のままで）適切な言葉として良いと思う。

大城千委員： （校正の指摘）「景観資源の」となっているが、文のつながりを見ると「景観資源を」では。

部会長： そうですね。指摘ありがとうございます。

それでは、全体を通して、よろしいか？

（他に意見が出ないのを確認して、）いくつかポイントがあった。前文については、今ご検討いただいたように、那覇らしい景観というところに「歴史・伝統文化」というような項目を入れたい。それから、「新たな景観資源の創出」の部分は、修正としては助詞のみだが、工作物を含むものとして内容の了承をいただいた。

44 番に関しては、ひとつ目の文章に少し手を入れて、ポツを増やす。45 番は、文章に少し手を加える。大きな所はそのくらいだが、全体を通して意見があればお願いしたい。

今まで議論したのではほぼ出尽くしていると思う。これは、いただいたご意見を答申としてまとめて、市長あてに答申ということになる？

事務： はい。

部会長： 答申後、原案の修正はどのようにするのか？

事務： 答申を受けたあと、行政の方で原案を修正したうえで、パブリックコメントを実施して市民のご意見を聞き、最終的に議会にかけることとなる。

部会長： 分かりました。それについては、部会で検討することはないわけですね。

（事務局の同意を確認し、）ということなので、これで答申を出せば、部会としての役割は全うしたこととなる。逆に言うとこれが最後なので、言いたいことがあれば。

事務： 審議会としては、8/28 の全体会もある。そこで、各部会の意見交換をすることとなるので、そちらもよろしくお願いします。

部会長： はい。では、その 28 日の全体会について、説明願う。

事務： （今後のスケジュールと、全体会について説明する。）

親川委員： 全体会の前に、他の部会の審議内容を資料として見ることはできるのか？

事務： はい。全委員に、メール等で事前配布する。

部会長： ありがとうございます。それでは、これで、本日の議題である「専門部会答申（案）について」の審議を終了し、会を閉じる。

一同： ありがとうございました。

以上